

# 宮城県林業普及活動情報

2023. 3月号 No. 178

## もくじ

各地の林業普及活動情報	P 2 ~ 1 0
○「せんなんマルシェin大河原合同庁舎」の開催	(大河原地方振興事務所)
○スマート林業入門実地研修開催	(大河原地方振興事務所)
○「森林経営管理制度等の推進に向けた情報交換会」の開催	(大河原地方振興事務所)
○原木しいたけ出荷制限解除済み生産者への販売開拓支援	(大河原地方振興事務所)
○大衡村立大衡小学校にて植菌体験会を開催しました！	(仙台地方振興事務所)
○コウヨウザン生長量調査の実施	(北部地方振興事務所)
○木製水車づくり体験会	(北部地方振興事務所 栗原地域事務所)
○改正伐採届出制度の説明	(北部地方振興事務所 栗原地域事務所)
○たらのめ, たけのこ出荷制限一部解除説明会	(北部地方振興事務所 栗原地域事務所)
○森林組合地区座談会	(北部地方振興事務所 栗原地域事務所)
○「くりはら産の苔」の活用依頼	(北部地方振興事務所 栗原地域事務所)
○くりはらのきのこPR	(北部地方振興事務所 栗原地域事務所)
○圏域森林経営管理制度推進会議の開催	(東部地方振興事務所)
○GNSSを用いた測量データの確認	(東部地方振興事務所)
○オリーブ剪定枝の活用に向けて	(東部地方振興事務所)
○石巻市森林経営管理制度推進会議の支援	(東部地方振興事務所)
○山菜・きのこ類の放射性物質勉強会の開催	(東部地方振興事務所 登米地域事務所)
○漁業における森林資源の利活用促進に向けた意見交換会の支援	(気仙沼地方振興事務所)
○森林経営管理制度個別説明会の支援	(気仙沼地方振興事務所)
○スマート林業入門実地研修への支援	(林業技術総合センター)

## 「せんなんマルシェin大河原合同庁舎」 の開催

大河原地方振興事務所

【3日(金)】

当所の各部と連携し、仙南地区の農林産物や加工品、工芸品等を広くPRする販売会を開催しました。

今回の販売会は、「ひなまつり」をテーマに、各部の所管分野における特色を活かしながら、管内のさまざまな生産者・事業者に出店していただきました。

特用林産物関係では、町内の飲食店に、仙南地域の山の幸を使った“ちらし寿司”の作製をお願い、素材としての特用林産物の魅力を伝えたほか、ことりはうす（蔵王町）手製の野鳥ブローチとマグネットの販売支援を行い、木製品のPRも行いました。多様な内容で集客効果も上がり、完売した商品も続出したことから、山の幸の魅力を伝える良い機会となりました。

今後も、仙南の山の幸の販路拡大に向け、生産者支援を継続していきます。



【蔵王の森のしずくサンプル配布の様子】

## スマート林業入門実地研修開催

大河原地方振興事務所

【8日(水)】

当所管内で森林づくりに取り組む団体等を対象に、スマート林業に関する実地研修を開催しました。

活動区域を把握する方法として、今まで山林測量の主流であったコンパスと今後主流となるGNSS機器による測量を実際に操作の違いなど比較しながら実習するとともに、当所職員によるドローン飛行の実演を行い、スマート林業に関する関心を深めていただくことができました。

引き続き、仙南地域のスマート林業の推進に向け、様々な団体に対して支援していきます。



【ドローンの説明】

## 「森林経営管理制度等の推進に向けた情報交換会」の開催

大河原地方振興事務所

【14日(火)】

森林経営管理制度の推進に向けて、管内9市町の担当者を対象に、森林経営管理制度や森林環境譲与税に関する情報交換会を行いました。

会議では、各市町の進捗状況や来年度の実施方針を確認するとともに、具体的な実施方法や課題等について互いに情報共有を図りました。また、市町村森林系管理サポートセンターにも助言いただきながら、各市町からの質疑応答のほか、他地域の事例紹介や参考資料の提供等を行ったことで今後の市町における制度推進に繋がることが期待されます。

引き続き、各市町の状況に応じた必要な支援を行っていきたいと思います。



【情報交換会の様子】

## 原木しいたけ出荷制限解除済み生産者への販売開拓支援

大河原地方振興事務所

【17日(金)】

今年度3回目の指導であり、前回支援したインターネット産直サイト掲載等について、その後の状況について把握するとともに、今後の掲載に向け、上手な写真の撮り方について外部講師による指導を受け、技術を取得することができ、今後の情報発信が楽しみです。併せて、原木しいたけを広く知ってもらうための動画撮影及び、今後の情報発信方法について意見交換を行い、進め方を整理することができました。

引き続き、外部講師の協力をいただきながら、販売開拓等について支援していきます。



【動画撮影の様子】

## 大衡村立大衡小学校にて植菌体験会を開催しました！

仙台地方振興事務所

【20日(月)】

大衡村で約45年にわたり、原木しいたけを栽培しているベテラン生産者が講師となり、昨年に引き続き大衡村立大衡小学校の3年生の児童を対象に植菌体験会を開催しました。

元気いっぱいの子ども達は、集中して駒打ちに取り組んだ後、近くの仮伏せ場所まで協力して原木を運び、仮伏せを行いました。昨年の3年生が植菌したほど木も近くに本伏せしてあり、時間をかけて育てている様子に驚きつつも、身近なきのこの世界に興味津々でした。

収穫できるようになるのは6年生の春ですが、子供たちは早く収穫したいと心待ちにしている様子でした。



【植菌体験前に「木」についてのお話を生産者からいただきました】

## コウヨウザン生長量調査の実施

北部地方振興事務所

【22日(水)】

北部管内では、令和元年度からコウヨウザンについて、「スギやヒノキと比べ生長が早く、下刈りの省力化や、早期収穫が期待される」ことから、宮城県で安定した生長が可能かどうか検証するため、地元林業事業体の協力の下、試験地を設け植栽し、その生長量を継続して調査しています。

今回4年目の生長量調査を実施したところ、同試験地内に植栽したスギの生長状況と比較して大きな違いは見られませんでした。コウヨウザンの枯損等は少なく順調に生育しています。

調査は来年度以降も継続して実施する予定です。



【調査の様子】

## 木製水車づくり体験会

北部地方振興事務所 栗原地域事務所

【4日(土)】

市民から木製水車の修繕要望があったことから、森林・林業活性化センター栗原支部と一迫林業研究会の共催で開催された木製水車づくり体験会の活動を支援しました。

当日は一般県民の参加もあり、設計図のない中で、怪我もなく無事修繕作業を終え、新たに設置することが出来ました。参加者に対して、水車づくりの難しさと木の良さを知ってもらえるよい機会となりました。

森林・林業活性化センター栗原支部では次年度以降も木製水車づくり体験会の開催を検討することとしています。



【新しくなった水車】

## 改正伐採届出制度の説明

北部地方振興事務所 栗原地域事務所

【7日(火), 9日(木)】

森林法施行規則の一部改正に伴い伐採造林届出に附する添付書類が増加するため、管内で皆伐施業を担っている2事業体へ訪問し、改正内容についてパンフレットにより説明しました。

2事業体とも伐採にあたって栗原市に届出の実績があり、内容を理解していただきましたが、「提出書面の増加により負担が増えた」との発言がありました。

制度改正後においても、これまでの境界確認を事前に行うと共に口頭のみだけでなく書面で残しておくよう指導しました。



【管内事業体へ説明】

## たらのめ、たけのこ出荷制限一部解除説明会

北部地方振興事務所 栗原地域事務所

【8日(水), 22日(水)】

出荷制限が指示されていたたらのめ(市全域)とたけのこ(旧花山村ほか旧3町)について、出荷制限が一部解除されたことから、出荷者及び直売所を対象とした説明会を開催し、解除までの経緯と出荷に当たっての注意点、出荷者登録等について周知を図りました。

説明会当日、出荷者から早速出荷者登録書の提出があり、今春の出荷開始に向けた取組を推進することができました。



【説明会の様子】

## 森林組合地区座談会

北部地方振興事務所 栗原地域事務所

【16日(木)】

新型コロナウイルスの影響により開催を控えていた森林組合主催の地区座談会が3年振り開催され出席しました。

当日は、総代会資料により事業報告及び計画の説明があった後、当事務所から補助事業の概要等について説明しました。

参加した森林所有者からは、森林組合の順調な経営に対する感謝の言葉や森林・林業に対する活発な意見が出されました。

当事務所からも補助事業の概要等について説明し、造林・間伐事業への助成制度の周知を図ることができました。



【座談会の様子】

## 「くりはら産の苔」の活用依頼

北部地方振興事務所 栗原地域事務所

【18日(土)】

苔の産地化を目指している「くりはらの苔」を新たなビジネスへ育てるため、これまでも庭園等への活用に向け、実需者と期待される造園建設業協会栗原支部会員の造園会社等へ苔の活用を働きかけてきました。

そんな中、同協会栗原支部長から、全国都市緑化フェアの会場で茶室「残月亭」の苔庭整備を行っている仙台市の造園会社を御紹介いただき、その現場に出向き「くりはらの苔」の活用を依頼しました。

現場では、スギゴケの活用を予定していたようですが、サンプルで持参したスナゴケ、ハイゴケの活用も検討いただけることとなり、後日、見積書を提示した結果、「くりはらの苔」を活用いただけることとなりました。

今回は30㎡ほどの苔庭の整備ですが、「くりはらの苔」を全国にPRする大舞台と捉えており、緑化フェア開催期間中は苔の生産者とともに会場に出向き、引き合い・商談へと結びつくよう、ビジネス化へのレールを確実なものとしていくこととしています。



【苔のサンプルを持参し、「くりはらの苔」の活用を依頼】

## くりはらのきのこPR

北部地方振興事務所 栗原地域事務所

【25日(土)】

栗原地域のきのこを広く消費者にPRし、消費拡大を図るため、仙台市茂庭にあるJ A直売所において販売促進活動を実施しました。来客に対して「くりはらのきのこ」として菌床しいたけ、まいたけ、乾燥なめこの周知を図ることができました。

次年度もきのこ販売会を通じて、安全安心な特用林産物のPRを図っていくとともに事務所内連携のため、農産物との販売促進活動を検討していきます。



【販売促進活動の様子】

## 圏域森林経営管理制度推進会議の開催

東部地方振興事務所

【16日(木)】

管内の取組の進捗確認や情報交換のため、圏域推進会議を開催しました。

各市町では、これまでの意向調査結果を活かし、今年度は2市町で初めて集積計画を公告するなど、大きな進展が見られました。

また、森林環境税課税が令和6年度から開始されることもあり、適切な森林整備など、より一層の取組推進をお願いしました。



【意見交換の様子】

## GNSSを用いた測量データの確認

東部地方振興事務所

【23日(木)】

管内林業事業者が実施した間伐補助事業の完了確認に伴い、新たに配備されたGNSS受信機（衛星測位システム）を用いた測量データの検証を行いました。

現地では、機器により申請箇所の測点把握（座標値確認）を行うとともに、国土地理院の座標値と照合したところ、現地の確認箇所2カ所とも許容範囲内の測量精度であることが確認されました。今後ともこうした機器の導入により、作業のスマート化・省力化の促進が期待されます。



【測点の確認状況】

## オリーブ剪定枝の活用に向けて

東部地方振興事務所

【24日(金)】

石巻市で特産化を目指しているオリーブについて、圃場（河北町）で発生する剪定枝の活用とPRに向け、木工品の新商品開発を目指し、関係者と調整しながら材料を採取しました。

採取した材料は、木工用で活用可能な直径3センチ以上の幹と枝で、乾燥後には小物類を中心とした木工品の試作を行う予定です。



【オリーブ畑・剪定枝の状況】

## 石巻市森林経営管理制度推進会議の支援

東部地方振興事務所

【24日(金)】

石巻市における森林経営管理制度の取組について、森林所有者代表等との意見交換会に出席しました。

次年度の取組は、引き続き、山地災害危険地区周辺を中心に、意向調査～集積計画策定、森林整備の業務を推進することで、承諾が得られました。また、出席者からは林道側溝の清掃と管理への要望など、森林整備につながる活発な意見が寄せられました。



【推進会議の様子】



## 山菜・きのこ類の放射性物質勉強会の開催

東部地方振興事務所 登米地域事務所

【1日(水)】

登米市内の道の駅からの依頼を受けて、山菜やきのこの生産・出荷者を対象として、出荷制限指示の対象品目の確認や放射性物質検査の実施方法等に関する勉強会を開催するとともに、出荷者等からの質問に回答しました。

出荷者の方々と直接意見交換できる良い機会となり、出荷前検査の実施方法、検査の対象期間、検体の持込方法等について理解が得られました。また、これらの点については各産直施設の間で情報共有すべきではないかとの意見が出たことから、3月6日に開催された道の駅の駅長会議の場で改めて説明を行いました。



【出荷者が大勢集まった勉強会】

## 漁業における森林資源の利活用促進に向けた意見交換会の支援

気仙沼地方振興事務所

【13日(月)】

南三陸町において、令和4年12月に森林資源活用による山と海との連携に向けた初回の意見交換会を開催したところであり、今般、町農林水産課関係者を交え、2回目となる意見交換会を開催し、前回の検討内容の振り返りや課題解決に向けた支援を行いました。

意見交換では、県内で既に竹材を活用している地区もあることから、取り組みの前進に向け、県内の先行事例の視察などを行うとともに、他の補助事業の活用可能性について検討していくこととされました。

今後は、技術開発も含め、活用可能な補助事業の有無などの確認を進めるほか、林業関係者との個別打合せや視察など、活用に向けて継続した支援に取り組んでまいります。



【取組前進に向けた意見交換】

## 森林経営管理制度個別説明会の支援

気仙沼地方振興事務所

【22日(水)】

気仙沼市が進めている馬籠上沢地区の森林経営管理制度の取組について、令和3年度に意向調査及び現地調査を行ってきたところですが、今般、現地調査が完了したので、具体的な森林整備実施に向けた個別説明会が開催されました。

高齢の森林所有者も多いことから、新型コロナウイルス感染防止に配慮し、2日間(22日から23日)の日程で実施され、22日は8名の参加があり、森林経営管理制度の概要を説明するとともに、森林所有者毎に作成した森林現況カードを用い、個別林分の状況を丁寧に説明することで、7名の森林整備同意を得ることができました。

今後は、5月頃の集積計画の策定・公告及び秋以降の森林整備実施に向けて支援を継続していきます。



【森林現況カードを用いて説明】

## スマート林業入門実地研修への支援

林業技術総合センター

【8日(水)】

大河原地方振興事務所林業振興部が主催する「スマート林業入門実地研修」にて、GNSS測量機器による測量や測量データの活用について、実習・支援しました。間伐・竹林整備予定地にて、周囲測量及び境界確認を実施し、測量データをQGIS上で確認しました。

GNSS測量機器については、アナログコンパス測量に比べて、短い時間で測量を完了することを実感しました。また、事前に登記所備付地図データを入れたスマホアプリと併用することで、境界確認の参考ツールとしても有効であることを確認しました。

今後もICT機器の活用等については、林業事業者や各事務所等と意見交換をしながら進めていきたいと思えます。



【測量データの確認】